

○防衛省

・アウトソーシング契約の契約方式及び予定価格の積算について（海上幕僚長あて）

（平成20年度決算検査報告掲記：34条 処置要求事項）

海上自衛隊は、本院指摘の趣旨に沿い、公募等を行っているアウトソーシング契約について、その契約内容等を再度検討し、21年12月に部隊等に対して事務連絡を発するなどして一般競争契約への移行等について指導する処置を講じていた。そして、22年度から、入札条件、応募条件等が必要以上に制限的なものとならないよう仕様書等の内容を整備して、一般競争契約を積極的に導入するとともに、予定価格の積算に当たって、標準資料、実例等の単価を適用したり、作業実績を工数の算定に反映させたりするなどの処置を講じていた。